

能動文、受動文、二重目的語構文と「から」格

井上和子

神田外語大学

生成日本語文法では、「が、を、に」を格助詞とし、「から、で、へ」などを後置詞として区別し、両者の関係について注目することはなかった。本稿では、次の例に見られる「から」と「が、を、に」との交替現象に焦点をあて、最近の文法理論での格の扱いにたいして問題を提起し、解決の方向を示す。

- a. 「が」 / 「から」 : 母親 が/から 私に着物を送ってきた。
- b. 「を」 / 「から」 : 子供たちが門 を/から 出た。
- c. : 湯気が薬缶の口 *を/から 出ている。
- d. 「が」 / *「から」 : 学生たち が/*から 老教授を尊敬している。
- e. 「に」 / 「から」 : 老教授は学生たち に/から 尊敬されている。
- f. 「に」 / 「から」 : 私は父 に/から 大金を貰った。

- 問題 (1) 日本語では、何故「から」名詞句が主語として認可されるのか。 (a)
(2) 非動作主語の場合は、「を」は使えず、「から」のみが許容される (b, c)
(3) 能動文主語に「から」が許されないので、受動文では「から」が用いられる。(d, e)
(4) 日本語では受け手主語を持つ授受動詞文に「に」と「から」の交替が見られる。
一見これに対応する二重目的語構文が英語では許されない。(f)

これらは、最近の文法理論の一致現象を基にした格の扱いでは解決できない。そこで語彙概念構造での動詞による後置詞の吸収という仕組みを提案する。

<0> はじめに¹

本稿では「から」格に焦点をあてて、最近の生成文法での一致現象を基にした文法格の扱いの問題点を指摘し、文法理論にたいして格が提起する問題を示して解決の方向を探る。

0. 1. 格助詞と後置詞

周知のとおり生成文法では、1965年の黒田成幸氏の博士論文以来、格助詞として「が」と「を」を他の格と区別し、深層構造には主語と目的語を助詞を伴わない無標の名詞句として挿入し、構造を手がかりに変形規則によって「が」「を」を与え、格助詞以外はそれぞれ後置詞として、名詞句と共に深層構造に導入するという考えが長年踏襲されてきた。例えば、「を」格は(1a)では格助詞、(1b)では後置詞として区別されている。

- (1) a. 林さんが上野さんを招待しました。
- b. 車が数台海岸沿いの道を走っています。

¹ 本稿は2001年10月18日の筑波大学での講演原稿を改定したものである。第4章を除いた記述面では『駒井明博士古希記念論文集』に掲載予定の筆者の「格助詞の交替現象—「から」を中心に—」とかなり重複する。

0. 2. 格助詞の交替（「から」を中心に）

「格助詞」という用語は国語学では、生成文法でいう格助詞と後置詞を含めた意味で使われてきた。ここでは、この用法を踏襲し、生成文法での「格助詞」を「文法格助詞」(grammatical case particle), 「後置詞」を「固有格助詞」(inherent case particle)と呼ぶことにする。

上のように助詞を二分して別個に扱い、これらの関連を考慮しないことは果たして妥当だったのか問うてみる必要がある。例えば杉本(1986)は(1a, b)の「を」格名詞句の間に従来考えられていたような統語機能上の違いがあるかどうかを調べ、これらの間に決定的な境界はないという結論を出している。(杉本 1986, Inoue 1998a) 他方、筆者は同じ述語の一つの項に見られる文法格と固有格の交替現象を検討してきた。ここではこれらの研究結果を基礎に、文法格助詞の「が、を、に」と固有格助詞の「から」との交替現象を扱い、文法格は伝統的な生成文法の主張するように文構造によって決まり、専ら統語機能を担うとは一概に言えないことを示す。例えば、例文(2)に見られるように、主格に代わって固有格が文の成立を保証する場合がある。

- (2) a. 博と節子で母校を訪問した。
b. 母親から衣類を送ってきた。

また、言語によっては文法格助詞とされてきた助詞は固有格助詞と密接に関わり、両者の交替が可能な場合がある。(2b)も文法格「が」と固有格「から」の交替と見ることができる。さらに、(3)は、「を」と「に」、「を」と「から」の交替を示している。

- (3) a. 観光客は明治神宮 を/に 参拝した。
b. 生徒たちは校門 を/から 出た。

さらに(4)のような授受動詞の受け手主語文では「に」と「から」の交替が見られる。この点については、3.3 節で詳しく述べるが、英語ではこの種の二重目的語構文は許されない。

- (4) 私は父 に/から 大金を貰った。

受動文でも、一定の条件の下に動作主名詞句に「に」または「から」の選択を許す。

- (5) 子供が父親 に/から 大金を渡された。

以上の事実は、従来の分析どおり、文法格か固有格のどちらかを選択した別個の構造を仮定する分析でよいのか、文法格と固有格の連續性に注目すると、どのような分析が必要かという問題を提起する。結論から先に言えば、日本語に関しては、従来文法格とされてきたものは、統語構造によって決定され、構造的役割を担うものというよりも、固有格に代わり得る、従って各種の意味役割を担い得るいわば一般格²とでも呼ぶべきものであるという主張に行き着く

² 文法格についても意見が分かれている。黒田は Kuroda(1965)以来、「が、を」のみを文法格としている。それにたいして久野は Kuno(1973)以来「が、に、を」を文法格と認めている。本稿では、「が、に、を」を一般格と呼ぶが、これは構造に依存せず、しか

ことになる。そして、構造に依存するかどうかという言語間の差は、構造における位置関係によって文法関係が決定されるか、助詞や屈折接辞など形態表示によってこれが表わされるかということに由来すると主張し、このような形態表示の有無を一つのパラメータと仮定することによってこれらの現象を説明できることを示したいと思う。

本稿の構成は次のとおりである。第1節で主語の標識である「が」と「から」の交替を扱う。それは、「が」は「を」と異なり、動詞の補部か付加詞³かという問題がなく、従って文法格か固有格かの区別には関係がない。そのような事情から、第1節では、ここでの中心課題である「が」と「から」の交替現象について議論する。第2節は、先ず「を」を取る二項他動詞の分類から始め、「を」と「から」「に」の交替について論じる。第3節は三項他動詞を取る英語の二重目的語文を分析し、日本語の「が、に、を」の格配列を必要とする文との比較を行い、これらの文での「が」および「に」の「から」との交替現象について述べる。つづいて、受動文の動作主名詞句での「に」と「から」の交替も同様の現象であることを示す。第4章では、ここまで議論での問題点を整理し、語彙概念構造(lexical conceptual structures-LCS)を用いて問題点の解答を行う。

<1> 「が」と「から」の交替

日本語の「が」格は英語などの主格(Nominative Case)と異なり、多様な分布を示す。

- (6) a. 加藤さんが最近旅行記を出版しました。
b. 大都会が夜間が人口が激減する。
c. この人は難しい漢字が分かる。(cf. この人は難しい漢字を理解する。)
d. 博君は点字が読める。(cf. 博君は点字を読める。)

上の例で英語の主格と対応するのは(6a), だけで、(6b)のいわゆる多重主語にも、(6c, d)のような状態述語の目的語につく「が」にも、主格は一文に一つの時制辞との照合によって付与されるとか、認可されるという「原理とパラメータ接近法」(Principles and Parameters Approach-PPA)の議論がそのままでは通用

も固有格にも代わり得るもの、したがって種々の意味役割を代表する一般性を持つ格という意味である。

³ 「が」の中で、状態動詞の目的語をマークする「が」は動詞の補部をなすが、ここでは主語に限定して論じている。

しないものである⁴。PPA理論の枠組みの中でこの問題を扱った竹沢(1987, 2000等)の論考は、この点に解答を与えたものである。

しかし、(2)で見たように、「が」格なしの文も立派に文法文として成立する。Inoue (1998b)はこの点を追求している。

- (2) a. 博と節子で母校を訪問した。
b. 母親から衣類を送ってきた。

(2a)の「で」格については、上記論文にゆずることにして、ここでは、(2b)のように動作主を表す「が」格に代わる「から」について、まず詳しく見ることにする。

- (7) a. 私からお母さんにお前の計画を話しておいたよ。
b. 君からお母さんに僕の計画を話して下さい。

このような「から」には、発話を和らげる効果があると従来から指摘されてきた⁵。しかし、その生起に関する制約について研究したものはほとんどない。そこで伊藤(2001)によるまとめを紹介しておこう。

- (8) 主語におけるガ格とカラ格の交替に関する観察（現象面の記述）
(伊藤 2001, (16))

- a. 主語におけるガ格とカラ格の交替現象は、「一ガーニーラ」の格パターンを持つ3項動詞である(i)「送る/譲る」タイプ、(ii)「話す/伝える」タイプ、(iii)「働きかける/頼む」タイプ、及び、(iv)「一ガーラ」の格パターンを持つ2項動詞の「叱る/ほめる」タイプの計4タイプの動詞を述語とする文に見られる。
- b. 上記の動詞を述語とする場合でも、能動態の平叙文では、カラ格の出現には制約がある。特に、2項動詞の「叱る/ほめる」タイプは、補助形式を伴わない限り、ほとんど許容されない。
- c. ただし、「ーてください」などを伴う命令文（依頼文）の場合は、「叱る/ほめる」タイプの2項動詞を含めてカラ格主語を許容する。
- d. 平叙文でも、種々の補助形式（「ーてくる」、「ーてある」、「ーておく」など）を伴う場合、4タイプすべてにカラ格の主語が許容される。

- (9)–(12)は(8a)の (i) から (iv) までの動詞と動作主を表す「から」格主語の共起可能性の例である。

⁴ 「原理とパラメータ接近法」では、文を Inflection (Infl) の投射 IP とし、その主要部 I によって IP の指定部(Specifier-Spec)の位置に移動した主語名詞句に抽象格の主格を付与するとしていた。極小プログラム(Minimalist Program)では、IP-Spec にある名詞句はそれが持っている人称、数などに関する素性(φ素性)と I が持っている同素性の一致を基にその名詞句を主語として認可するとしている。目的語の名詞句は動詞と対格という格素性で一致すれば目的語として認可する仕組みである。いずれにしても、構造上の位置によって名詞句が文の構成要素と認められる仕組みである。この仕組みについては、第1節の終わりに再び取り上げる。

⁵ 例えば、張、金水、仁田など。

上の例で、a 文が b 文と較べてはるかに許容度が落ちるのは(8b-d)の条件が「から」格主語文に働いているからである。

「から」格主語を許す(i)から(iii)の動詞群の特徴を伊藤(2001)は次ぎのようにまとめている。

- (13) 1. 「一ガーニーヲ」の格パターンをとる動詞である。 形態的特徴
2. ニ格名詞句が有生でなければならない。
3. ニ格名詞句の解釈が<着点>でなければならない。 意味的特徴
4. ヲ格名詞句で示される<対象>が移動する。

(13)の意味的特徴には重要な点が一つ落ちている。これを補うために意味的特徴を一つ増やし(13)の5としよう。

- (13) 5. ガ格が有生名詞句で、意味役割<動作主>を担うものでなければならぬ。

(14)に示すように、「が」格名詞句が無生、あるいは<動作主>でない場合には「から」との交替が許されない。

- (14) a. 先生の言葉 が/*から 子供たちに解答のヒントを与えた。
 (cf. 先生 がシから 子供たちに解答のヒントを与えた。)
 b. 子供たち が/*から 運動会を楽しんでいる。

(13)の1-5の形態的・意味的特徴は、二重目的語構文を作る移動動詞の特徴である。伊藤による4種の動詞はいずれもこの動詞類に属す。固有格助詞「に」は意味役割<着点><位置><結果>などを担っているが、その中で、<着点>を担い((13-3))、しかもそれが有生名詞句をマークしていなければならない((13-2))という条件は、二重目的語構文及び「から」格主語文の成立にとって重要である⁶。二重目的語構文については、日・英語と比較しながら第3節で詳しく述べる。

英語の間接目的語も有生名詞句でなければならない。そして、間接目的語がいわゆる文法格を担うことは疑問の余地がない。PPA理論では、間接目的語に

⁶ 二重目的語構文の中で、意味役割<起点、着点、対象>の組み合わせを必要とする項構造を持つ移動動詞には、主語と間接目的語に有生性の条件がかかる。主語にこの条件が適用しない二重目的語構文の動詞は移動動詞の意味を持たない。そして主語は<原因>(Cause)の意味役割を持つ。詳しくは、第3節を参照のこと。

対格(ACCUSATIVE)が付与され、直接目的語には固有格が付与されている。同様に<着点>の有生名詞句をマークする日本語の「に」も文法格助詞(本稿での一般格)とすることができます。そうすれば「から」は「が、を、に」という一般格と交替しうるという一般化に通じる。

(i)-(iii)に対して、(iv)タイプの動詞は「に」格名詞句を欠いている。しかし、伊藤(2001)は、(ii)の「話す/伝える」タイプの動詞および(iii)の「働きかける/頼む」タイプの動詞と同様に、これらが引用節を取る可能性をもっていることに着目して、(iv)のヲ格名詞句が着点の意味を表し、伝達内容が対象(移動物)を表すと論じている。

- (15) a. 警察は遺族に初動捜査に不手際があったと伝えた。(ii)

(下線は筆者)(伊藤(28b))

- b. 母は隣の山田さんに留守番をしてくださいと頼んだ。(iii)(伊藤(28c))

- c. 父親は、もっと勉強しろと息子を叱った。(iv)(伊藤(26a))

要するに、伊藤の扱っている4種類の動詞は、二重目的語構文を作る移動動詞類に属するのである。さらに、これら4種類の動詞は、受動文の動作主名詞句に「に」⁷と「から」の交替を許す。

- (16) a. 遺族は警察 から/?に 初動捜査の不手際を伝えられた。

- b. 山田さんは母 から/に 留守番を頼まれた。

- c. 息子は父親 から/に 叱られた。

杉本(2000)は移動動詞と受動文の動作主「から」格について論じているが、タイプ(iv)については、伊藤と同様、「を」格名詞句に<着点>の解釈を与えており、いざれにしても、「が」と「から」の交替に有生性の条件が深く関わっている。さらに、第2節で取り上げる「を」と「から」の交替、第3節の「に」と「から」の交替にも有生性、そして<動作主>が条件になる。これらは、本稿で扱う問題の一つである。

以上をまとめると、日本語では一定の条件下で一般格の「が」と固有格の「から」の交替が可能である。この連續性に注目すると、主語・目的語という文法関係を担う名詞句は、英語などの場合と異なるメカニズムによって決定されていると考えることができる。そもそも1995年以来のミニマリストプログラムでは、名詞句は、その名詞句と時制辞が持っている人称・数などに関する素性(φ features)が一致し照合が成功すれば、主語必須要件(Extended Projection Principle-EPP)が満たされ、その名詞句は主語として認められ、動詞と名詞句が持つ「対格」という素性の照合が成功すれば、その名詞句が目的語として認可されるという主張をしている。英語などは、この主張を裏付ける格現象を示すが、(2b)のように「から」格名詞句が主語として認可される可能性はこの理論ではない筈である。そこで、何故「から」格主語が日本語で認可されるのか、φ素性の照合により主語の名詞句が認可される英語などの現象と日本語の格助詞交替現象との違いを如何に説明するかが本稿での課題である。

⁷ 受動文の「に」は能動文の主語が格下げされた付加詞句の標識である。

<2> を格名詞句と二項他動詞文

2. 1. 他動詞の分類

まず本節では、補部の筆頭ともいすべき「を」格を必須要素とする二項他動詞の分類から始める。

格助詞「を」を必要とする他動詞には(18)のようなものがある。これは(17)に示すとおり「意図的動作」「被動者の状態変化」「直接作用」「状態」という意味素性を用いて行った下位分類である。(井上 1995 を参照されたい。)

(17)	A (AT)	B (NCT)	C (CT)	D (IT)	E (CRT)	F (NT)	G (TPV)	H (RT)
(a) Intentional Action	+	+	—	—	+	+	—	—
(b) Change of Patient	+	+	+	+	—	—	—	—
(c) Direct Action	+	+	—	+	—	—	—	—
(d) Stativity	—	—	—	—	—	—	—	+

(AT: Agentive Transitive, 動作主他動詞(目的語に状態変化あり); NCT: Non-causal Transitive, (非使役他動詞(目的語に状態変化なし); CT: Causal Transitive, 原因他動詞; IT: Instrumental Transitive, 道具他動詞; CRT: Creation Transitive, 作成他動詞; NT: Neutral Transitive, 中立他動詞; TPV: Transitive Psychological Transitive, 心理他動詞; RT: Relational Transitive, 優位他動詞⁸) (詳しくは井上(1995), Inoue (2001)を参照されたい。)

ここでは、議論を簡潔にするために、「に」格の議論を交えなければならぬ三項述語、いわゆる直接、間接目的語をとる他動詞については触れずに、第3節に譲ることにする。

- (18) a. 博が窓を閉めた。 (動作主他動詞文、目的語に状態変化)
[Agent, Patient]
b. 子供たちが戸をたたいた。 (非使役他動詞文、目的語に状態変化なし)
[Agent, Theme]
c. 過度の野心が彼の寿命を縮めた。 (原因他動詞文) [Cause, Patient]
d. 白い布が机を覆っていた。 (道具他動詞文) [Instrument, Patient]
e. 父が本箱を作った。 (作成他動詞文) [Agent, Goal]
f. 母親が子どもの帰りを待っている。 (中立他動詞文) [Agent, Goal]
g. 若者は仲間の成功を喜んでいる。 (心理他動詞文) [Experiencer, Cause]
h. あの人は常識を欠いている。 (優位他動詞文) [Location Theme]

これらの「を」格名詞句はそれぞれ動詞の意味によって決まった意味役割を担っている。角括弧で囲んであるのは、一般に用いられている意味役割(主題役割-theta role)の名称を使った項構造で、下線は外項(external argument)を

⁸ Jacobsen(1992)はこの種の他動詞主語には *dominance* という意義付けをしている。これらは、状態動詞であり、他動性の最も低いものである。その意味で本稿の議論には加えていない。

示す⁹。これらの意味役割は、動詞が持っている意味構造(語彙概念構造-lexical conceptual structure)によって自動的に決まるもので、項構造は語彙概念構造と統語構造をつなぐ役割を果たす。(詳しくは第4節参照)(18a-g)に示した他動詞の下位類が持つ語彙概念構造は、第4節で示すが、ここでの議論に関係するのは、目的語の状態変化をもたらす他動詞、すなわち意味役割<被動者>(Patient)を必要とするものと、状態変化を含意しない意味役割<対象>(Theme)¹⁰を必要とする他動詞との間に「から」格許容に関して差がある点である。<被動者>を必要とするものは、能動文主語にも受動文の動作主にも「から」格を許容しないのである。

2. 2. 「を」と「から」「に」の交替現象

「を」には「から」および「に」との交替可能性がある。

- (19) a. 生徒たちは校門 を/から 出た。
b. バスが二台駅前広場 を/から 出発した。
c. 水蒸気がやかんの口 *を/から 出た。
d. 煙が部屋 *を/から 出る/出していく。(寺村 p. 107)
e. 子供が電車 *を/から おちた。(同上)

(19)で明らかなように、主語名詞句が動作主、あるいは人間が操作する交通機関を表す場合には「から」と「を」との交替が可能であるが(19a, b)、無生主語の場合にはこの可能性がない(19c, d)。「から」格主語の場合と同じく、主語が動作主であることという条件が「を」と「から」の交替にも働いているのである。というのは(19e)は有生主語を持つにもかかわらず、「を」の選択ができない。動詞「落ちる」は、非対格動詞で、主語は<動作主>ではなく、<対象>でなければならないからである。このように、(19e)は「を」「から」の交替に、主語が動作主であることが条件になっていることを示している。この点については、4節の理論的考察の際に再び取り上げる。

次ぎに、(20)のような「を」と「に」の交替は(21)に示すようにかなり広く見られる。

- (20) 観光客は明治神宮 を/に 参拝した。

⁹ 外項を下線で示してあるが、これは各動詞の個別の特徴としてしかるべき外項を選ぶという意味ではない。一般に外項はFillmore(1968)を初めとして格の階層(Case Hierarchy)または主題の階層(thematic hierarchy)によって決まるとされている。例外として動詞によって特殊な意味役割が外項に選ばれることもある。例えば、<起点、着点、対象>の組み合わせを持つ「売る」は<起点>を、「買う」は<着点>を選ぶ。Nakajima and Takami(1998)は先行研究をまとめて主題の階層を以下のようにしている。

(i) agent, cause > recipient, experiencer > instrument > patient, theme > location, source, goal
ただし、(i)に対する異論も少なくない。(井上1976上などを参照)

¹⁰ 一般には<被動者><対象>を合わせて<対象>(Theme)としているが、両者の区別は重要である。

- (21) 頼る、同情する、一瞥する、加熱する、固執する、志願する、侵攻する、
声援する、相乗りする、介添えする、助太刀する、触れる、逆恨みする、
恋する…(綿貫(1999))

(20)(21)にあげた「を」と交替可能な「に」格名詞句を取る動詞も、「目的語の状態変化」を含意しない限り、受動文の動作主名詞句に「から」「に」の交替を許す。(「加熱する」はこの条件に抵触するので、「に」しか選択できない。)これらについては、第3節で再び取り上げる。

2.2節では、「を」と「に」および「から」との交替現象を取り上げ、交替の可能性に2.1節で示した他動詞の下位類の項構造と有生性および<動作主>の条件が関わっていることを論じた。

<3> 三項他動詞文(二重目的語構文)

3. 1. 二重目的語構文

二重目的語構文(たとえば(22a))は前置詞句を持つ文(22b)から、次ぎの3つの条件の下で派生されるとするのが一般に受け入れられている考え方である。

(i) 動詞が物の移動を表す、(ii) 主語が動作主で、(iii) <着点>の意味役割を担う前置詞句の補部名詞句が有生物(主として人間)を表わす。(これらの条件は第1節(10)と同一。)(22)-(24)はこれらの条件に合っているが、(25)-(27)は主語が有生物ではない。これらは二重目的語構文ではあるが、前置詞句を持つb文はいずれも成り立たない。これらは、「誰から、誰に、何を」という移動の意味を持たない文で、主語は原因を表す名詞句である。例えば(25a)は「戦争の時代がメイラーの最初の成功の原因になった」(26)は「ニクソンに会った為にメイラーは本を書くことが出来た」という意味を持つ。(28a)では前置詞句の目的語が無生物を表すので、二重目的語構文(28b)にできないことを示している。

- (22) a. Nixon gave Mailer a book.
b. Nixon gave a book to Mailer. (Oehrle p. 19)¹¹
- (23) a. John passed Mary the ring.
b. John passed the ring to Mary. (Matsuoka (1, 2))
- (24) a. I gave John the paper he wanted: I left it in his mailbox.
(Oehrle p. 22)
b. I gave the paper to John: I left it in his mailbox.
- (25) a. The war years gave Mailer his first success. (Oehrle p. 27)
b. *The war years gave a big success to Mailer.
- (26) a. Interviewing Nixon gave Mailer a book.
b. *Interviewing Nixon gave a book to Mailer.

¹¹ Oehrle(1970)の後に、二重目的語構文に関する主要論文がいくつか出ているが、できるだけ最初の指摘を用いるように心がけ、あえて古い研究からの資料を用いた。

- (27) a. The American program to land a man on the moon gave Mailer a book.
(Oehrle)

b. * The American program to land a man on the moon gave a book to Mailer.

- (28) a. John sent a package to New York.

b. * John sent New York a package.

日本語の二重目的語構文、例えば(29c, e)などの「に」格の名詞句もすべて有生物を表すものでなければならない。同じ条件が働いているのである。これらの文は第1節で取り上げた主語の標識としての「が」と「から」の交替を許すものである。(31c)は主語も「に」格名詞句も無生物を表すが、いずれも人間の組織体であるから、有生物名詞句として扱われる。

- (29) a. I told Mother your plan.

b. I told your plan to Mother.

c. 私 から/が お母さんにお前の計画を話しておいたよ。

d. Please tell Mother my plan.

e. 君 から/?が お母さんに僕の計画を話して下さい。

- (30) a. Nixon gave a lot of money to his secretary.

b. Nixon gave his secretary a lot of money.

c. ニクソン から/が 秘書に大金を与えた。

- (31) a. Nixon sent a lot of money to New York.

b. *Nixon sent New York a lot of money.

c. この会社 が/から 大学に大金を寄付してきた.

3. 2. 二重目的語構文と for-前置詞句

buy, make, bake, save などは、(32)に見られるように、for-前置詞句を取り、二重目的語構文にもなる。to-前置詞句の場合と同じ条件が働くが、for-前置詞句からの二重目的語文の派生にはかなり制限があり、make, bake などの作成動詞と buy, save など小数の他動詞のみに二重目的語文が許される。次に、(33a)に示されているように、for-前置詞句を持つ a 文には「妹のために買うことが最初の意図であったが、実際には他人に上げてしまった」という表現が許されるのに対して、二重目的語構文(33b)では最初の意図に反する意味内容を持つ後の節が許されない、すなわち、for-前置詞句から派生された二重目的語構文では間接目的語が最初の意図通りに所有者になっていなければ意味が逸脱するのである。また、(34a)に見られるようにこの種の二重目的語構文の間接目的語は代名詞の場合が多く、依頼、勧告、命令を表す文として現れるのが自然である¹²。

- (32) a. I bought this dress for my sister.

b. I bought my sister this dress.

- (33) a. I bought this dress for my sister, but I gave it to one of my friends.

b. *I bought my sister this dress, but I gave it to one of my friends.

¹² これらの条件は第1節で扱った日本語の「から」主語文と似ているが、有意義な一般性が底流にあるかどうかは、現在のところ不明である。

- (34) a. Do me just one more thing before you leave. (Oehrle p. 112)
 b. He did just one more thing for me before he left.
 c. ?He did me just one more thing before he left.

すなわち、移動文での to-前置詞句の場合は動詞の意味に to が持つ「目標」の意味が含まれているので、これを省いて目的語の位置に動かしても意味が失われない。しかし、for-前置詞句と共に起する buy, make, bake, save などには for の意味が組み込まれていない、従ってこれを省くと意味が失われる所以、限られた文にしか二重目的語構文が現れないということになる。

Larson (1988)によると、前置詞 to の意味が保持されている限り、to-前置詞句が格の吸収（あるいは圧縮）を受けて、to を失い、残った名詞句が格を得るために、動詞の直後に移動する。第1節と第2節で見た「から」の「が、を、に」との交替も、固有格が動詞に吸収されて一般格に取って代わられる現象とすることができる。このような交替現象の可能性は普遍的なものと仮定できるが、どのレベルでどの程度にこれが行われるかについては言語間に差がある。これを説明するためには、パラメータを仮定する必要がある。

3. 3.. 通過点か所有者か？

3. 1節であげた(22)(23)(24)の a, b 文はいずれも、to-前置詞句と二重目的語構文を許す。その点で二重目的語構文しか許さない(25)-(27)とは異なっている。前にも述べたように、(25)-(27)の主語は原因を表し、これらの文は移動または転送の意味を持たない。ところで、(22)には、間接目的語が移動物の所有者の意味を持つ場合と、(23)(24)に示したように移動の目標の意味を持つ場合がある。このように英語の give には間接目的語、または to-前置詞句が表す人物が転送されたものを所有するという含意のある場合と、ただ転送行為の目標に過ぎない、従って、転送される物から言えば単なる「通過点」であるという含意のある場合がある。従って、(24)では「郵便受け」に入れておき、手渡ししなくとも、意味の逸脱が感じられない。そこで(22a)は、間接目的語が移動物の所有者である場合、移動物の通過点に過ぎない場合、(25)-(27)のように原因の場合の3通りに解釈されるのである。

松岡 (unpublished) は、間接目的語が移動物の所有者であるか、単なる通過点であるかの違いによる統語上の可能性の違いについて論じている。間接目的語が移動物の所有者でない場合は、(36a)のように対応するのが自動詞文で、その主語は他動詞文の間接目的語である受け取り人ではなく、直接目的語である移動物である。つまり、他動詞の目的語が自動詞の主語に対応するという、一般に見られる自動詞・他動詞の対応を示す。

- (35) a. John passed the ring to Mary.
 b. John passed Mary the ring. (Matsuoka (1))
 (36) a. The ring passed to Mary.
 b. *Mary passed the ring. (Mary is not the agent.)

日本語でも同じ対応が見られる。

- (37) a. 浩が貞子に指輪を渡した。
 b. 指輪が貞子に渡った。
 c. *貞子が指輪を渡った。

これに対して、間接目的語が所有者の場合は、(38)–(40)で明らかのように、これらに対応して目的語を一つ取る他動詞と、(41)(42)のように目的語を二つ取る複他動詞文があり、これらの文では元の間接目的語が主語になる。これらの文の直接目的語が主語になることはない。まず目的語を一つ取る他動詞と対応するものから取り上げよう。

- (38) a. 浩が太郎にベンキを浴びせた。 (Matsuoka (5))
 b. 太郎がベンキを浴びた。
 c. *ベンキが太郎に浴びた。

この種の他動詞文と二重目的語文との対応は(39)(40)にも見られる。

- (39) a. 恵子が子供たちにセータを着せた。
 b. 子供たちがセータを着た。
 c. *セータが子供たちに着た。
 (40) a. 浩が弟に教科書を見せた。
 b. 弟が教科書を見た。
 c. *教科書が弟に見た。

さらに(41)(42)が示すように、a の二重目的語文にもう一つ別の「が、に、を」文 b が対応するものもある。

- (41) a. 恵子が子供たちに英語を教えた。
 b. 子供たちが恵子に（恵子から）英語を教わった。
 c. *英語が恵子から（恵子によって）子供たちに教わった。
 (42) a. 母親が子供に鍵を預けた。
 b. 子供が ??母親に（母親から）鍵を預かった。

この関係を自動詞と他動詞の対応の観点から見ると、「浴びる」「着る」「見る」のような単純他動詞から他動詞形成の接辞「せ」によって二重目的語構文を作る他動詞（「浴びせ」「着せ」「見せ」など）が派生されている場合と、「教わる」「預かる」のように二重目的語を取る複他動詞から接辞によって目的語を二つ取る文を派生している場合があるということである。「教わる」「預かる」などは、自動詞派生接辞の -ar- によって他動詞から派生した自動詞であるが、間接受動文「私は弟に日記を読まれた」のように、元の他動詞の目的語を保持している複雑述語である。英語でも teach/learn, sell/buy, give/receive のように主語と間接目的語との対応のある動詞群はあるが、英語の場合には、対応する文が両方とも直接目的語と間接目的語を取っているように見える「教える」「教わる」、「預ける」「預かる」、「貸す」「借りる」、「やる」「貰う」のようなものはない。すなわち次にあげる(43a')の二重目的語文から間接目的語を主語にした二重目的語文(43b)は派生できない。他方、日本語では、(43c)の二重目的語文に(43d)のように「が、に、を」の格配列を持つ文が対応する。しかも、この「に」は「から」との交替が可能である。この

「から」は、(43c)の主語の「が」と交替した「から」がそのまま残されたものである。(43)-(45)のb文は、日本語のd文と対応する二重目的語文が英語では許容されないことを示している。(47)は、英語の受動文に日本語の「に」「から」の交替を許すb文が対応していることを示している。

- (43) a. Father gave a lot of money to me.
 a'. Father gave me a lot of money.
 b. *I received Father a lot of money.
 b'. I received a lot of money from Father (from my office).
 c. 父 から/が 私に大金をくれた。
 d. 私が父 に/から 大金を貰った。
- (44) a. The children heard the news from the teacher.
 b. *The children heard the teacher the news.
 c. 先生 から/が 子供たちにそのニュースを話した。
 d. 子供たちが先生 に/から そのニュースを聞いた。
- (45) a. That student borrowed a dictionary from the principal.
 b. *That student borrowed the principal a dictionary.
 c. 校長先生 から/が その生徒に辞書を貸した。
 d. その生徒が校長先生に/から 辞書を借りた。
- (46) 先生が生徒全員 ?に/から 金を預かっている。
- (47) a. I was taught mathematics by/from Professor Isoda.
 b. 私が磯田先生 に/から この問題の解き方を教わった。
 c. 磯田先生 から/が 私にこの問題の解き方を教えて下さった。

これをまとめると、(43)-(45)の日本文dは、動作主名詞句が一般格助詞「に」と固有格助詞「から」のいずれを伴っても適格な文ができる事を示している。このように、授受動詞の中で<着点>を主語とする（受け手主語を持つ）「もらう」タイプの動詞では、英語で許されない二重目的語を取る文と同様の格配列を持つ文が日本語では問題なく許容されるのである¹³。このように一見英語の間接目的語に対応する「に」格を文法格とするかどうかは問題である。この点は、第4節の議論の対象になる。また、与え手主語をもつこれらのc文では、第1節で取り上げた「が」と「から」の交替が可能である。つまり両構文における「から」の対応を示しており、次節で扱う能動文と受動文における「から」の対応と同じものである。

3. 4. 受動文における「に」と「から」の交替

まず、(48)-(50)は二重目的語構文である。能動文中の「に」格名詞句を主語とする受動文bは「に」と「から」の交替を許容するが、能動文中の「を」格を主語とするc文は「に」格を許容しない。(48c)(50c)は受動文が無生主語の場合に、「に」の代わりに用いられる「によって」も許容度が非常に低いことを示している。受動文が無生主語を持つ場合に動作主の「に」格が許されず、

¹³ Ueda (2002)では、この「に」格が直接受動文の動作主を表わす「に」格名詞句と同じく付加詞であるとし、いくつかの証拠を上げている。

「によって」がこれに代わるということは、周知のところであるが、それよりも「から」の方がより適格なのである。

- (48) a. 父親 が/から 子供に大金を渡した。
b. 子供が父親 に/から 大金を渡された。
c. 大金が父親 から/*に/? ?によって 子供にわたされた¹⁴。
- (49) a. Mr. Sato was introduced to his secretary by his colleague.
a'. Mr. Sato had his secretary introduced by his colleague.
a''. 佐藤さんが同僚 に/から 秘書を紹介された。
b. 佐藤さんが同僚 に/から 秘書を紹介して貰った。
c. 秘書は同僚 *に/から 佐藤さんに紹介された¹⁴。
- (50) a. この会社 が/から 大学に大金を寄付した。
b. 大学がこの会社 から/*に/? ?によって 大金を寄付された。
c. 大金がこの会社 から/*に/? ?によって 大学に寄付された。

杉本(2000)は(43)-(45)の受け手主語で「から」格を持つc文は、着点を表す「に」格名詞句が主語になっており、(51)の格構造を持つとした上で、(48)-(50)のbの受動文もこれと全く同じ格構造を持つとしている。

- (51) <着点>が<動作主>から<対象>を一 (杉本(57ii))¹⁵

さらに、(48)-(50)のc文は能動文の「を」格名詞句が主語になっており、(52)の格構造を持つものとされている。

- (52) <対象>が<動作主・起点>から<着点>に一 (同(57iii))¹⁶

杉本論文で触れられていないのは、第1節で論じた能動文の主語に許された「から」がそのまま受動文の動作主名詞句に保持されている点である。

次ぎに「を」格名詞句を取る他動詞の中で、(伊藤2001)のタイプ(iv)（叱る、誉めるなど）は、制限は厳しいが主語に「が」「から」の交替を許す。これらは、受動文でも「に」「から」の交替を許し、能動文の「から」がそのまま受動文に持ち越されたものと、「が」が降格して固有格「に」になったものが両立するのである。

杉本(2000)には、その他、3種類の「を」格を取る他動詞の受動文に見られる「から」の生起について詳しい記述がある。これらの他動詞の共通の特徴として<対象>（「を」格名詞句）に状態変化をもたらさないことを上げ、この種の「を」は<対象>よりもむしろ<着点>を表すと考えられるものとしている。第2節の他動詞の項構造の中で<被動者>(Patient)を持つものが排除されるのである。この点については、井上(1976下)において(53)-(55)の例を引いて、

¹⁴ (48c)(49c)のように「に」が連続すると、<動作主><目標>のどちらの意味役割を表わすかについて混乱を来す。これを避けるために「から」が優先して用いられる。二重「[を]」格制限と似た役割を果たしている。

¹⁵ 杉本では、この「から」が主語に現れる「から」に対応するという考えが欠落している。むしろ、主語の「から」は全く別物として議論から除外している。

¹⁶ この「から」は、注14で指摘した「に」格連続を避けるためのものである。

対象格¹⁷に立つ名詞句に状態変化を引起することを含意する他動詞の場合に受動文に「から」が許容されない、そして一般に「A から B に C を」という関係が成り立つ文において、受動文に「から」が現れると言っている。

- (53) a. 父が私を叱った。
b. 私は父に叱られた。
c. 私は父から叱られた
- (54) a. 父が私にジョンを紹介した。
b. * ジョンが父に私に紹介された。
c. ジョンが父から私に紹介された。
- (55) a. 父が蛙を殺した。
b. 蛙が父に殺された。
c. * 蛙が父から殺された。 (井上 1976, p. 19-23)

(56)-(58)は杉本が上げている受動文に「から」を許す3種類の二項動詞群である。これらはいずれも、対象の「を」格名詞句を取る。

- (56) a. 打撃タイプ：押す、殴る、ける、搖さぶる、追う、狙う...
b. 太郎は後ろを歩いていた人に/から押された。 (杉本(17))
- (57) a. 認定タイプ：思う、認める、受け止める...
b. 太郎は皆 に/から 正直者だと思われている。 (杉本(26))
- (58) a. 探索・調査タイプ：探す、調べる、試す...
b. 彼は警察 に/から 経歴を調べられた。 (杉本(31))

(57)は伊藤の(iv)タイプすなわち引用句を挿入できるものである。

さらに、井上(1976下)では、「愛する、尊敬する、あこがれる」なども、「を」格目的語を取り、能動文では「から」格主語を許さず、受動文の動作主名詞句に「に」と「から」を許容することを指摘し、分析を試みている。

- (59) a. 学生たちが主任教授を尊敬している。
b. 主任教授が学生たち に/から 尊敬されている。

次ぎに、(20)(21)であげた「を」格と交替しうる「に」格の名詞句が受動文の主語になる場合も動作主「から」が現れる。

- (60) a. 学生たちがこの提案に反対した。
b. この提案が学生たち に/から 反対された。
a'. ?The students opposed the proposal.
a''. The students are opposed to the proposal.
- (61) a. Mr. Sato is depended on by his friends.
b. 佐藤さんは友達 に/から 頼られている。

杉本によれば、(53)-(58)はいずれも(62)の格構造を持っている。

- (62) <着点>が<動作主・起点>から一 (杉本(57i))

これをまとめた(63)は、杉本による、受動文に<動作主>「から」を許す動

¹⁷ ここでは、<被動者>と<対象>を区別せずに、一括して<対象>として扱った。

詞の格構造である。

- (63) a. <着点>が<動作主・起点>から一 (杉本(57i))
b. <着点>が<動作主>から<対象>を一 (同(57ii))
c. <対象>が<動作主・起点>から<着点>に一 (同(57iii))

杉本の上げている「を」格を取る3種類の二項他動詞も「に」格を取る二項他動詞も受動文では動作主に「から」と「に」の交替を許すが、これらは第1節で扱った移動を表す三項他動詞のように能動文の主語に「から」を許すことはない。なぜこの「から」が<動作主>主語をマークできないのであろうか。これも第4節の課題である。

<4> 理論的考察

第1節から第3節を通じて理論的考察の対象としたのは次ぎの点である。

- (64) a. 日本語では、何故「から」名詞句が主語として認可されるのか。
b. 能動文では「から」主語が許されないので、動詞によって受動文の動作主名詞句に「から」を許す動詞がある。(杉本「打撃」タイプ、「探索・調査」タイプ、および「愛する、尊敬する」など)これらを如何に説明するか。
c. 「が、を、に」と「から」の交替に有生性、意味役割<動作主>が関わるのは何故か。
d. 日本語では受け手主語を持つ授受動詞文に「に」と「から」の交替が見られ、一見これに対応する二重目的語文が英語で許されないのは何故か。
e. 以上の現象はどのレベルで言語の普遍性に関わるのか、言語間に見られる差異を如何なるパラメータを仮定して説明するのか。

4. 1. 語彙概念構造

(64a-e)としてあげた問題を解決するには、(18)は不適当である¹⁸。加えて<動作主><被動者>などという意味役割設定の問題点は多くの議論を呼んできた。また、より深化した意味分析により意味役割が決定されるという主張がある。そこで、第2節(18)の項構造は(65)の語彙概念構造から自動的に決定されると仮定する。そして Levin and Rappaport (1995), 影山(1996)、杉岡(1998)などを基にして、(18)の二項他動詞の下位類の語彙概念構造(Lexical Conceptual Structure-LCS)を示す¹⁹。

- (65) a. AT: [EVENT[]_x ACT]CAUSE[EVENT[]_y]BECOME[STATE[]_y]BE AT-[]_z]
b. NCT: [EVENT[]_x ACT ON-[]_y]
c. CT: [EVENT[]_x]CAUSE[EVENT[]_y]BECOME[STATE[]_y]BE AT-[]_z]

¹⁸ 注1 あげた「格助詞の交替現象—「から」を中心に—」では、(18)の項構造を用いて問題の解決を図っている。

¹⁹ ただし、以下に提示するLCS自体、事象の記述のレベルに留まるもので最善の定式化とは言えないかも知れない。より広範な現象を視野に入れて見直す必要があろう。

- d. IT: $[\text{EVENT}[], \text{x}\text{ACT ON-}[], \text{y}\text{BY MEANS-OF-}[], \text{x}\text{CAUSE}[\text{EVENT}[], \text{y}\text{BECOME}[\text{STATE}[], \text{y}\text{BE AT-}[]_z]]]$
- e. CRT: $[\text{EVENT}[], \text{x}\text{ACT}]\text{CAUSE}[\text{EVENT BECOME}[\text{STATE}[], \text{y}\text{BE AT-}[]_z]]$
- f. NT: $[\text{EVENT}[], \text{x}\text{ACT FOR}[], \text{y}]$
- g. TPV: $[\text{EVENT}[], \text{x}\text{EXPERIENCE}[], \text{y}]\text{CAUSE}[\text{EVENT}[], \text{x}\text{BECOME}[\text{STATE}[], \text{x}\text{BE AT-}[]_z]]$

大文字で示した ACT, CAUSE, BECOME, BE, 後に用いる HAVE などは、動詞の意味概念を表したもの、EVENT と STATE は動詞のアスペクトの点からの区別を表わす。ACT, ACT ON は上記の「動作」という意味概念に対応する。筆者の分類基準の「意図的動作」を表すには、CAUSE 以外の述語（例えば、影山(1996)の CONTROL²⁰⁾が必要かもしれないが、ここではその問題に立ち入らず、ACT, ACT ON, ACT FOR, HAVE の外項 x は<動作主>という意味役割を担うことにしておく。ACT ON は「直接作用」に対応する。ここでは、影山(1996)に従って、動作主他動詞(AT)については、その目的語の状態変化という特質を重視して、直接作用の素性を表現していない²¹。注意しなければならないのは、非使役他動詞(NCT, (18b))も下位事象として状態変化構造を与えれば、動作主他動詞と同じく目的語の状態変化を表すことができる点である。ちなみに、その LCS は $[\text{EVENT}[], \text{x}\text{ACT ON-}[], \text{y}]\text{CAUSE}[\text{EVENT}[], \text{y}\text{BECOME}[\text{STATE}[], \text{y}\text{BE AT-}[]_z]]$ になる。本稿では、ACT, ACT ON の他に ACT FOR を用いて「直接作用」の意味のない中立他動詞(NT, (18f))をも分類し分けている。次に(65a)(65c)は動詞の目的語 y の状態変化を下位の EVENT で表している。この y は<被動者>(Patient)の意味役割を与えられる。(65b)の y 項は状態変化を受けないので、<被動者>と区別して<対象>(Theme)の意味役割が与えられる。作成他動詞(18e)も目的語が直接作用を受けるわけではないから、ACT に続く y 項が欠けている。この述語では動作の結果 y が出現し、意味役割<目標>(Goal)を担う。そして、4.3 節の(69a-i)により「を」が与えられる。(AT-[]_z は無助詞ではないので、(69)は適用しない。)

4. 2. 付加詞と語彙概念構造

既に BY MEANS OF というような、付加詞が LCS に加えられているが、動詞の種類によって選択される付加詞が特定できるという考えに立ち、LCS を拡張する必要がある。杉岡 (1998) もそのような考えに立って、複合語の優れた分析

²⁰⁾ 影山(1996)は、意図を持った行為者の意味での動作主を CONTROL の外項として、次ぎのように規定している。

X CONTROLS Y = X が Y の成立を直接左右する。（影山、同書 p. 86-(84)）

そして、CAUSE は目的語の状態変化を含意する動詞の意味概念と特定している。日・英語の比較において、英語での状態変化動詞が日本語では必ずしも状態変化まで意味しないことを主たる理由にしている。すなわち、"John turned on the light"は「電気がついている」という結果状態を意味するので、簡略して [John CAUSE[BECOME[the light BE ON]]] という LCS を与えることが出来る。日本語では、これらの動詞が「電気をつけたけれど、つかなかった」というように、結果状態を含意しない場合があるので、CAUSE を用いるのは不適切であるという議論である。本稿の議論では、そこまで立ち入らずに使役の概念を CAUSE で表わし、消極的使役の HAVE を使って「受け手」主語文の LCS を表わしている。

²¹⁾ 従って、ACT ON はいわゆる接触・打撃動詞（目的語の状態変化を意味しない動詞）の意味概念である。

を行っている。(ただし、(66)では杉岡(1998)をこれまでの形式に合わせて少し変えてある。)

- (66) a. 動作動詞 (杉岡(1))
- i. $[\text{EVENT}[\]_x \text{ACT} (\text{Manner}) (\text{Location}) (\text{Time})]$ (intransitive)
 - ii. $[\text{EVENT}[\]_x \text{ACT ON-}[\]_y (\text{Manner}) (\text{Instrument})]$ (transitive)
- b. 状態変化動詞
- $$[\text{EVENT}[[\]_y \text{BECOME} [\text{STATE}[\]_y \text{BE AT-}[\]_z (\text{Result})]] (\text{Cause})]$$
- c. 使役変化動詞
- $$[\text{EVENT}[\]_x \text{ACT ON-}[\]_y (\text{Manner}) (\text{Instrument})] \text{CAUSE} [\text{EVENT}[\]_y \text{BECOME} [\text{STATE}[\]_y \text{BE AT-}[\]_z (\text{Result})]]$$
- d. 往来動詞 (杉岡(26))
- i. 「帰る」 $[\text{EVENT}[[\]_y \text{BECOME} (=MOVE) [[\]_y \text{BE-HOME}]] (\text{Source})]$
 - ii. 「行く」 $[\text{EVENT}[[\]_y \text{BECOME} (=MOVE) [[\]_y \text{BE AT-Goal}]]]$

括弧内の(Location), (Time)などは付加詞である。ここでは付加詞を杉岡のように意味役割と対応する意味記述ではなく、前置詞を用いて抽象的な意味要素を表すことにする。そして、「から」と「が、を、に」の交替現象を説明するために、LCSにおける付加詞の役割と項との関係を明らかにする。ここにおいて、3.3節で触れたLarsonの固有格吸収の仮定を、固有格助詞の動詞への編入(incorporation)として採用し、編入が行われるかどうか、また編入が義務的に行われるか、任意的かが言語間の差異を説明するパラメータの一つであることを示す。(67b)は、2.2節で取り上げた「を」と「から」の交替を許す(28a)のLCSである。

- (67) a. 子供たちが校門 を/から 出た。

b. $[\text{EVENT}[\]_x \text{ACT=MOVE} (\text{FROM}[\]_y)]$ (FROM = Source.)

(67)では付加詞は括弧で囲んである。FROMがACTに編入されて(67c)ができる。

- (67) c. $[\text{EVENT}[\]_x \text{ACT=MOVE FROM-}[\]_y]$

(67b)に編入が起こらなければ、起点格の「から」が現れ、(67c)のように編入が起こればyが無助詞になり、以下に示す(69a-i)により一般格「を」が与えられる。

英語でも同様の編入が起こるが、日本語の(67)のように一つの動詞が編入を受けたり、受けなかったりということはない。例えば、leave(「去る」)には編入が義務的に起こり、departは編入が起こってはならないのである。

- (68) a. Mr. Yosida left Tokyo.
- a'. *Mr. Yosida left from Tokyo.
- b. *The party departed Tokyo.
- b'. The party departed from Tokyo.

格助詞または前置詞が編入されると、残った名詞句は無助詞になる。付加詞を作っている名詞句は日本語でも英語でも格助詞(この場合には「から」)あるいは前置詞(from)によってその補語として認可されている。編入によって固有格を失った名詞句は、英語の場合は統語部門で動詞と目的語の持っている

対格(ACCUSATIVE)という素性の照合によって目的語として認可される。日本語では付加詞の名詞句はすでに格助詞によって認可されており、しかもその格助詞が統語構造に現れている。従って統語部門での名詞句の認可手続きは不用である。このことが格助詞によって格を表示する言語と、英語のように統語上の位置によって格が決定される言語との間にある、名詞句認可手続きの違いとして現れているのである。さて、「を」は本来の y 項にも、付加詞に由来する y 項にも一様に(69a-i)の格助詞配置規則によって与えられるのである。一般格と名づけた理由はここにある。

以上をまとめると、問題は格助詞か後置詞かの問題ではなく、LCS で編入が行われているかどうかの問題ということになる。

4. 3. 項構造への連結（リンク）

これまで項構造を[Agent, Theme]という具合に、意味役割の組み合わせに下線で外項を示してきた。ここでは、上位事象の主語、すなわち ACT, ACT ON, ACT FOR, CAUSE, EXPERIENCE, HAVE の主語、を外項とし、下位事象の BE の主語、下位事象のない場合には ACT ON, ACT FOR, EXPERIENCE の対象を内項とするという項構造への文法格リンク規則を仮定する。付加詞を構成する格助詞は AT, FROM, TO などの前置詞を用いて LCS に示されている。これらに対応する各言語の助詞あるいは前置詞、例えば日本語では、AT に対する「に」あるいは「で」、FROM にたいする「から」など、は意味格リンク²²によって与えられる。次に、従来のように格付与規則が状態動詞か否かで異なるという考えを改め、外項を投射するかどうかによるより高度な一般化を行った Inoue (2000a) に従った(69)を仮定する。ミニマリストプログラムでは、外項を投射する述語は v として表し、外項を投射しないものは内項のみを持つ V と表している。例えば、非対格動詞は指定部を投射せず、他動詞は投射する。日本語では、使役の「させ」、受動の「られ」、可能の「れ」、または「られ」など多くの述語派生接辞があるが、これらも外項を投射する使役の「させ」のようなものと、外項を投射しない直接受動の「られ」のようなものに分けられる²³。

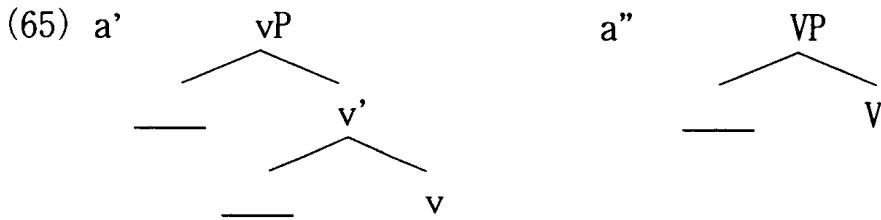
LCS からのリンクの結果、例えば(18a)は(65a)からリンクによって得られた(65a')の項構造を持っている。また、(65a)の下位事象の LCS である [EVENT[]_xACT]CAUSE[EVENT[]_yBECOME[STATE[]_yBE AT-[]_z]]を持つ「窓が閉まった」（非対格動詞文）は(65a")の項構造に連結される。（横線は項の位置を示す。）

- (18) a. 博が窓を閉めた。

- (65) a. [EVENT[]_xACT]CAUSE[EVENT[]_yBECOME[STATE[]_yBE AT-[]_z]]

²² リンクの問題は、Ostler(1979)、Inoue(1982)などを参照。

²³ Inoue(2000a)では、外項を投射する軽動詞 v として C (CAUSE—使役の「させ」、他動詞化接辞「さす、せ」、D (非能格化接辞)、外項を投射しない動詞 V として Ch (非対格化接辞—「れ、られ」など)、外項の投射を任意に行うものとして、A (受動化接辞「られ」)、P (可能接辞「れ、られ」)、W (願望接辞「たい」) を立てている。受動化接辞「られ」が外項を投射すれば、間接受動文、投射しなければ直接受動文ができる。可能接辞も外項の投射如何によって、「が、を」「に、が」「が、が」の格配列を得る。



このようにして出来た項構造に次の格助詞配置規則(69)によって「が」「を」「に」が与えられ、文法機能に関する情報を備えた機能構造(functional structure)ができ上がる。(詳細は Inoue 2000a 参照)

(69) a. 外項が投射されている場合：

- i. 右端の無助詞の項に「を」を与える。
- ii. 左端の無助詞の項に「が」を与える。
- iii. 残りの無助詞の項に「に」を与える。

b. 外項が投射されていない場合：

- i. 右端の無助詞の項に「が」を与える。
- ii. 左端の無助詞の項に任意に「に」を与える。
- iii. 残りの無助詞の項に「が」を与える。

各動詞にはこのようにして、文法関係を表す助詞が指定された機能構造が与えられている。統語部門では名詞が自由に助詞と結合し、各動詞もそれらの名詞句を補部として自由に結合し、さらに外項の名詞句とも結合するのであるが、主要部である動詞の機能構造に合った助詞の組み合わせになっているものだけが認可されるという仕組みになっている。

第1節で述べた「が」の分布状況および「に」と「を」または「から」との交替などは、構造による「が、を、に」を伴う名詞句の認可という仮定では解決できないことを示している。これらの助詞は、むしろ種々の意味役割を代表する一般性を持つ格と考えるのである。Dowty(1991)は<動作主, 対象>など個別の意味役割を認めず、Proto-Agent, Proto-Patient という概念群(cluster concept)の考えを提案している。

Inoue (1997)の枠組みでは、(69)の格付与は統語部門の出力が形態部門に送られた段階で適用する広義の音韻規則であった。本稿の語彙部門の拡充という考え方に対する代案として考慮すべきものである。確かに、「原理とパラメータ接近法」では Inoue (1997)のやり方が当を得ていた。しかし、Chomsky (1995)を中心とするミニマリストプログラムでは、格素性を与えられた名詞句が選ばれて計算部門(統語部門)で格素性を持つ動詞なり屈折時(Inf1)と照合されるという考えであった。これに対応する手立てがここで提案する項構造に適用する格助詞付与規則である。次ぎに、日本語では、受動、使役、可能などの接辞は述語として働く機能範疇と考えられ、これらの機能範疇の積み重ね構造が許される。(例えば使役受動文、使役可能文など) それぞれの機能範疇には、一般的な述語(動詞、形容詞)と同様に、それが必要とする項の数と外項を投射するかどうかが指定されており、最上位に位置する機能範疇(すなわち右端に

ある接辞)が外項を投射するかどうかによって格配列が決定する²⁴。Inoue(2000a)はこれを語彙部門の問題として扱ったものである。

4. 4. 「から」格主語の分析

第1節で扱った「から」格主語を許す動詞、及び第3節の二重目的語構文を作る動詞はいずれも移動動詞の一種として以下の LCS を持つものとする。

- (70) [_{EVENT}[]_xACT ON-[]_z]CAUSE[_{EVENT}[]_zMOVE(FROM[]_x) [_{STATE}[]_zBE AT-[]_y]]]

ここで、FROM が ACT ON に編入されれば、(71a)の「が」格主語文になり、編入がなければ、(71b)の「から」格主語文になる。(「x 項には(69a-ii)により「が」が付加される。)

- (71) a. 私がお母さんにお前の計画を話しておいたよ。
b. 私からお母さんにお前の計画を話しておいたよ。

編入が起こった場合には、付加詞の方が、起らなかったならば、ACT ON の外項 x が削除される。「から」格主語は固有格助詞「から」によってその補語として認可されているのであるが、これが、主語として認可されるのは、一つには「から」が「起点(Source)、着点(Goal)、対象(Theme)」という三項述語の項構造を備えており、「から」は項構造上で外項として認可されているのである。しかし、以上の分析において「から」格主語はいずれも LCS では内項である。にもかかわらず、「が」格主語と同じく再帰代名詞の先行詞になるし、主語依存の尊敬表現をも引き出す。

- (72) a. 太郎_iから自分_jの主張を述べてもらった。
b. 先生_iからご自分_jの計画をお話しになった。

そこで、「から」格主語は統語部門で動詞句の外項の位置に引き上げられ、一般の主語と同じ扱いになると見える。時制辞による照合が不要であるから、Kuroda(1988)の主張のように動詞句の外項の位置からさらに IP の指定部の位置に上げられる必要はない。このようにして、(64a)の問い合わせ、「日本語では何故「から」格名詞句が主語として認可されるのか」に答えることができる。他方、FROM の編入により、ACT ON の外項は複数の意味役割を代表する一般格「が」が与えられる。

ところで、(70)は移動動詞全般に対する条件を満たすもので、「から」格主語を許す動詞、すなわち二重目的語構文に科せられたもう一つの条件、すなわち「に」格名詞句にたいする有生性の条件を記述していない。この点を考慮すると、一般の移動動詞の LCS は、あくまでも「に」句が付加詞 AT を具現したものと考えなければならない。有生条件を持つ二重目的語構文は仮に(73)の構造を持つと考えよう。

²⁴ Hoshi (2001)は、日本語の述語は一般に仮定されているように、基底の位置だけではなく、どの位置からも自由に意味役割を与え、句構造を形成することが出来ると論じている。ミニマリストプログラムでは、そもそも深層構造の存在は否定されているのであるから、当然、ここで扱っている機能範疇も選ばれた段階でその項に意味役割を与え、句構造を形成すると仮定する。

- (73) $[\text{EVENT}[\]_x \text{ACT FOR-}[\]_{y_1}] \text{ CAUSE}_{\text{EVENT}}[\]_z \text{MOVE (FROM}[\]_x) [\text{STATE}[\]_z \text{ BE WITH-}[\]_{y_2}]]$

二重目的語文の間接目的語は直接作用を受けるわけではないので、(73)では ACT FOR を用いている。(73)において FROM が ACT FOR に編入された結果が、二重目的語構文の LCS である。左端の x 項には(69a-ii)により「が」、右端の z 項には(69a-i)により「を」、y 項には(69a-iii)により「に」が与えられる。

(WITH の補部の y 項は無助詞ではないので、(69)は適用しない。しかも、 $y_1 = y_2$ なので、 y_2 は削除される。) ここで注意を要するのは、(70)の AT-[]_y は、z の移動の結果の位置を示し、WITH-[]_y は z が y の手中にある、つまり何らかの意味で y に帰属するという意味を表わしている点である。

二重目的語構文の「に」格名詞句には、対象の名詞句（移動物）の所有者であることが条件であるから、所有者であることを統語構造に示す必要があるとの議論がある⁵。しかし、第3節でも見たように所有者と認定することが難しいものもあるので、AT と WITH の使い分けによってこの意味の差を示す。

「を」と「から」の交替については、さらに考察が必要である。竹沢(2000)は、(75a)に見られる「から」と「を」の交替について(75b,c)の分析を示している。((74a)は本稿の(19a)と同種の文である。)

- (74) a. 太郎が部屋 から/を 出た。
 b. 太郎が_i [VP 部屋から _i t_i 出た]
 c. 太郎が [VP 部屋を出た]

すなわち、「から」の場合は、非対格文で、主語「太郎」はもともと内項であったものが、統語部門で主語位置に移動したものとしている。本稿の LCS では、(75a)の左端の y 項が統語部門で動詞句の外項の位置に置かれたものということになる。他方、「を」の場合の主語「太郎」は(75b)の x 項に当たり、(65b)で示した非使役他動詞 (NCT)（目的語に変化を与えない他動詞）の構造を持っている。(75a,b)の左端の y 項と x 項には(69a-ii)により「が」が与えられている。

- (75) a. $[\text{EVENT}[\]_y \text{ BECOME(MOVE)} (\text{FROM}[\]_z) [\text{STATE NOT}_{\text{STATE}}[\]_y \text{ BE AT-}[\]_z]]$
 b. $[\text{EVENT}[\]_x \text{ACT ON-}[\]_y]$

従って、この場合は格の交替というよりも、LCS の違いとして捉えるべきものである。しかし、非対格動詞は主語の意図的動作を表すことはできない。ところが、(76)のように「-しようとする」「-しようと努力する」などをとる動詞は意図的動作を表す。

- (76) 太郎は部屋から出ようとした/努力した。

この場合の「出る」は明らかにいわゆる非能格動詞の LCS (77)を持っています。

- (77) $[\text{EVENT}[\]_x \text{ACT} (\text{FROM}[\]_y) \text{ CAUSE}_{\text{STATE}}[\]_x \text{ BECOME } [\text{STATE NOT}_{\text{STATE}}[\]_x \text{ BE AT-}[\]_y]]$

FROM が ACT に編入されれば、y 項が「を」を得、さもなければ FROM から「から」が得られる。

⁵ 竹沢、Matsuoka などを参照。

次の(78c, d, e)は2. 2節の(19c, d, e)を再掲したものである。

- (78) c. 水蒸気がやかんの口 *を/から 出た。
d. 煙が部屋 *を/から 出る/出ていく。 (寺村 p. 107)
e. 子供が電車 *を/から おちた。

(78c, d)は無生主語、(78e)は非動作主を持つ文であるが、これらの文では「から」のみが許容され、「を」が排除されている。これは、(77)の ACT の外項が動作主であることから、これらの文には(77)ではなく、(75a)の LCS を与えなければならないからである。

次ぎに、(64b)についてはまず、これらの動詞は目的語に状態変化を及ぼさない、すなわち、項構造に<被動者>(Patient)を持ち得ない点に注目すべきである。<被動者>を要求する動詞は、動作主に焦点があり、<被動者>を持ち得ない動詞は、動作の源として動作主を捉える。<起点動作主>という意味役割が提案されることがあるが、これが当てはまるのは正に「目的語の状態変化を含意しない」これらの動詞である。受動文および他の「に」格と交替する「から」は<起点動作主>を表す FROM 付加詞句として項構造に現れているものとする。これが、能動文の主語として現れ得ない理由は、これらの動詞は二項動詞で「から、を」「から、に」を持っており、移動動詞のように、「から、に、を」と項構造が整い、「から」が外項と認定されるという基盤がない。従って「から」は「に、を」と共に内項と認定される。そこで、これらの動詞には外項がなければ、他動詞と認められないわけである。つまり、FROM の編入によって外項を作らなければならないことになる。この種の「を」格他動詞に(79a), 「に」格動詞に(79b)の LCS を与える。

- (79) a. [_{EVENT}[]_xACT ON[]_y(FROM[]_x)]
b. [_{EVENT}[]_xACT FOR[]_y(FROM[]_x)]

いずれの場合も、FROM が ACT ON なり ACT FOR に義務的に編入されて、能動文ができる。そして、ACT FOR の内項 y には「に」が与えられることが、特殊規則として設けられているものとする。受動文では、y 項が外項になるので付加詞句の FROM[]_x がそのまま具現することができる。このようにして FROM[]_x が「から」格名詞句として具現した場合には、外項 x (左側の x) は削除される。能動文で FROM が ACT ON または ACT FOR に吸収されて、その補部の x 項が削除されている場合は、能動文の外項 x は、付加詞 BY[]_x として格下げされる。この場合の「に」は BY からの意味リンクによるものである。以上が受動文にのみ「から」と「に」の交替が見られる点についての説明である。

次に、「から」格主語が現れるには「に」格の存在が条件になるとの考えがある²⁶。しかし、これでは「頼る」など「に」格を持つにもかかわらず、能動文の主語に「から」が現れないことを説明できない。

(64c) 「が、を、に」と「から」の交替には有生名詞句であることが条件になる。伊藤は「が」に代わる「から」は、命令文や「一ておく」「一てあげる」など主語の意思的行為が強調される行為提供文において選ばれる、その理由は

²⁶ これは主として杉本(2000)の論点である。

「が」を用いると行為提供文の意志性が強調されるので、それを弱めるために、いわゆる hedge として「から」が用いられると語用論的理由を挙げている。自然な文では主語が平叙文では一人称、疑問文では二人称である。このことも「が」が避けられる一因になっている。「に」格名詞句に有生性の条件がかかるのも「から」の使用によって人間である相手にたいして和らげの効果が出るということであろう。

最後に、(64d)の受け手主語の授受動詞にも「から」に代わって「に」が用いられ、「が、を、に」の格配列を持つ文ができるという問題は、(71)で示した「やる」タイプの授受動詞と一部共通のメカニズムによって説明できる。例えば(52c)((80a'))として再掲)は(80b)の LCS を持っている。

まず、先に上げた(73)は(80a')に対応する(80a)の語彙概念構造である。

- (80) a. 父 が/から 私に大金をくれた。

(73) [_{EVENT}[]_xACT FOR-[]_{y₁}] CAUSE[_{EVENT}[]_zMOVE (FROM[]_x) [_{STATE}[]_z BE WITH-[]_{y₂}]]

- (80) a'. 私は父に(父から) 大金を貰った。

(80a')は、動作主の格下げという受動化に似た語彙操作により、(73)から[]_xと ACT FOR が取り除かれる。そして、CAUSE の受動動詞概念として HAVE²⁷を用いて(79b)の概念構造が組み立てられる。

- (80) b. [_{EVENT}[]_{y₁}HAVE [_{EVENT}[]_zMOVE (FROM[]_x) [_{STATE}[]_z BE WITH-[]_{y₂}]]]

(80b)においては、左端の y 項が(69a-ii)により「が」を、右端の z 項は(69a-i)により「を」を与えられる。WITH の補部の y 項は、(73)の場合と同様に、(69)の適用を受けず、y₁ = y₂のために削除される。このようにして「父から」を持つ文が派生される。次ぎに(73)に FROM の編入が行われ FROM-[]_y が削除されている場合には、x 項が BY 付加詞の補部となる。その結果(80c)ができ、この x 項には意味リンクにより BY から「に」が与えられて、「父に」が具現する²⁸。左端の y 項と右端の z 項への格助詞付加は(80b)と同じである。

- (80) c. [_{EVENT}[]_{y₁}HAVE [_{EVENT}[]_zMOVE (BY-[]_x) [_{STATE}[]_z BE WITH-[]_{y₂}]]]

以上のように、日本語の「受け手」主語文に現れる「に」は、「与え手」主語文の「に」とは異なり、付加詞の標識である。(81)-(83)は(43)-(45)を再掲したものである。

- (81) a. Father gave a lot of money to me.

- a'. Father gave me a lot of money.

- b. *I received Father a lot of money.

- b'. I received a lot of money from Father (from my office).

- b. 父 から/が 私に大金をくれた。

- d. 私が父 に/から 大金を貰った。

²⁷ この HAVE は所有の意味ではなく、"I had my hair cut." 「私は髪を切ってもらった」に対応する、受動的な意味を含む消極的使役である。

²⁸ これは受動化と同じ操作である。

- (82) a. The children heard the news from the teacher.
 b. *The children heard the teacher the news.
 c. 先生 から/が 子供たちにそのニュースを話した。
 d. 子供たちが先生 に/から そのニュースを聞いた。
- (83) a. That student borrowed a dictionary from the principal.
 b. *That student borrowed the principal a dictionary.
 c. 校長先生 から/が その生徒に辞書を貸した。
 d. その生徒が校長先生 に/から 辞書を借りた。

これらの d 文は、英語の(81b')のように付加詞を持つ文であって、二重目的語構文ではない。日・英語間に表面上差があるよう見えるのは、「に」が文法格と固有格の両方の標識であることが原因である。

4. 5. 格助詞交替に関するパラメータ

(64e)の問い合わせに対する答えは既に部分的に出ている。すなわち、項構造に関する基本線は普遍文法に属するものである。ここでの主要論点である移動動詞の項構造、および付加詞をマークする助詞の動詞への編入も普遍的操作と考えてよい。しかし、日本語のように編入が一つの動詞において任意に行われるには、何らかのパラメータの働きを考えなければならない。そのパラメータは文法格が構造によって認可されるか、文法格も固有格と同様に助詞や屈折接辞などの形態的手立てによって認可されるかということである。

文法格の認可は、構造に依存する言語では統語部門で、機能構造で一般格として助詞が与えられる言語では語彙部門で行われることになる。

References

- Baker, Mark. 1988. *Incorporation: A Theory of Grammatical Function Changing*. Chicago University Press.
- Chomsky, Noam. 1993. A Minimalist Program for Linguistic Theory, in K. Hale and S.-J. Keyser eds., *The View from Building 20*. 1-52. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Chomsky, Noam. 1995. *The Minimalist Program*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Chomsky, Noam. 1998. Minimalist Inquiries: The Framework, in *MIT Occasional Papers in Linguistics* 15. MITWPL, Department of Linguistics and Philosophy, MIT. (Included in Roger Martin, David Michael, and Juan Uriagereka eds., *Step by Step: Essays on minimalist syntax in honor of Howard Lasnik*. MIT Press, 2000.)
- Chomsky, Noam. 1999. Derivation by Phase, in *MIT Occasional Papers in Linguistics* 18. MITWPL. Department of Linguistics and Philosophy, MIT.
- Dowty, David. 1991. Thematic Proto-Roles and Argument Selection, *Language*

- 67: 3. 547–619.
- Fukui, Naoki and Yuj i Takano. 1998. Symmetry in Syntax: Merge and Demerge. *Journal of East Asian Linguistics* 7: 1. 27–86.
- Hale, Ken and S.-J. Keyser. 1993. On Argument Structure and the Lexical Expression of Syntactic Relations, in K. Hale and S. Keyser eds., *The View from Building 20*. 53–109. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Hale, Ken and S.-J. Keyser. 1997. On the Complex Nature of Simple Predicators, in A. Alsina, J. Bresnan, and P. Sell's eds., *Complex Predicates*. CSLI Lecture Notes Number 64. Stanford: CSLI publications.
- Hale, Ken and S.-J. Keyser. 1998. The Basic Elements of Argument Structure, in *Papers from the Upenn/MIT roundtable on Argument Structure and Aspect*. MIT Working Papers in Linguistics 32: 73–118.
- Hopper, Paul J., and Sandra A. Thompson. 1980. Transitivity in Grammar and Discourse. *Language* 56: 251–99.
- Hoshi, Hiroto. 2001. Relations between Thematic Structure and Syntax: A Study on the Nature of Predicates in Japanese, in *SOAS Working Papers in Linguistics and Phonetics 2001*.
- Inoue, Kazuko. 1982. Transformational vs. Lexical Analysis of Japanese Complex Predicates, in The Linguistic Society of Korea ed., *Linguistics in the Morning Calm*. 379–412. Hanshin Publishing Company.
- Inoue, Kazuko. 1997. Case Marking vs. Case Checking in Japanese Generative Grammar: An Alternative Proposal, *On-line Conference “The 40-th Anniversary of Generativism,” Kazan University*.
- Inoue, Kazuko. 1998a. On Japanese Particle *o*, in M. Janse ed., *A Festschrift for Professor Uhlenbeck on the Occasion of His Eighty-fifth Birthday*. Mouton de Gruyter.
- Inoue, Kazuko. 1998b. Sentences without Nominative Subjects in Japanese, in K. Inoue ed., *Report (2): Researching and Verifying an Advanced Theory of Human Language*. 1–29. Kanda University of International Studies.
- Inoue, Kazuko. 2000a. Functions of Derivational Affixes, in K. Inoue ed., *Report (4): Researching and Verifying an Advanced Theory of Human Language*. 297–339. Kanda University of International Studies.
- Inoue, Kazuko. 2000b. Case in Japanese, *SYNCOM (Syntax Companion)*: On-line Encyclopedia on Linguistics.
- Inoue, Kazuko. 2001. The Japanese Particle *O* Revisited, in K. Inoue ed., *Report (5): Researching and Verifying an Advanced Theory of Human Language*. 141–162. Kanda University of International Studies.
- Jacobsen, W.M. 1992. *The Transitive Structure of Events in Japanese*. Kurosoio Publishers.

- Kuno, Susumu. 1973. *The Structure of Japanese Language*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Kuroda, S.-Y. 1965. *Generative Grammatical Studies in the Japanese Language*. Ph. D. Dissertation. MIT.
- Kuroda, S.-Y. 1978. Case Marking, Canonical Sentence Patterns, and Counter Equi in Japanese, in J. Hinds and I. Howard eds., *Problems in Japanese Syntax and Semantics*. 30–51. Tokyo: Kaitakusha.
- Kuroda, S.-Y. 1988. Whether We Agree or Not: Rough Ideas About the Comparative Syntax of English and Japanese, in S.-Y. Kuroda 1992. 315–357.
- Kuroda, S.-Y. 1992. *Japanese Syntax and Semantics*. Dordrecht: Kluwer Academic Publishers.
- Larson, Richard K. 1988. On the Double Object Construction. *Linguistic Inquiry* 19: 335–391.
- Levin, Beth and Malka Rappaport Hovav. 1995. *Unaccusativity*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Matsuoka, Mikinari. 1999. Two Independent Positions for Dative Arguments. Unpublished.
- Marantz, Alec. 1992. Case and Licensing, in G. Westphal, B. Ao, and H.-R. Chae eds., *Proceedings of the Eighth EASTERN STATES CONFERENCE ON LINGUISTICS*. 234–252.
- Nakajima, Heizo and Kenichi Takami. 1998. On Three Asymmetries between the Double Object and Dative Constructions, in K. Inoue ed., *Report (2): Researching and Verifying an Advanced Theory of Human Language*. 297–328. Kanda University of International Studies.
- Oehrle, Richard T. 1970. *The Grammatical Status of the English Dative Alternation*. Ph.D. Dissertation. MIT.
- Ostler, N. D. M. 1980. A Non-Transformational Account of Japanese Case-Marking and Inflection, in Yukio Otsu and Ann Farmer eds., 63–91.
- Otsu, Yukio and Ann K. Farmer, eds., 1980. *MIT Working Papers in Linguistics Vol. 2; Theoretical Issues in Japanese Linguistics*. Department of Linguistics and Philosophy, MIT.
- Takezawa, Koichi. 1987. *A Configurational Approach to Case-Marking in Japanese*. Ph. D. dissertation, University of Washington.
- Ueda, Yukiko. 2002. *Subject Positions, Ditransitives, and Scope in Minimalist Syntax: A Phase-Based Approach*. Ph. D. dissertation, Kanda University of International Studies.
- 井上和子. 1976. 「变形文法と日本語 上：統語構造を中心に・下：意味解釈を中心に」大修館。
- 井上和子. 1995. 「他動性と使役構文」徳永美暁（編）『研究報告(1995)：言語変容に関する体系的研究およびその日本語教育への応用』 109–

136 神田外語大学.

- 伊藤健人. 2001. 「主語名詞句におけるガ格とカラ格の交替について」『明海日本語』 6:45-63 明海大学日本語学会.
- 影山太郎. 1996. 「動詞意味論—言語と認知の接点」 くろしお出版
- 影山太郎・由本陽子. 1997. 「語形成と概念構造」 研究者出版
- 杉岡洋子. 1998. 「動詞の意味構造と付加詞表現の投射」 井上和子（編）『研究報告(2)：「先端的言語理論の構築とその多角的な実証」』 341-363 神田外語大学.
- 張麟声. 1995. 「ガとカラ」 宮島達夫・仁田義雄（編）『日本語類義表現の文法（上）』 くろしお出版
- 杉本 武. 1986. 「格助詞」 奥津敬一郎他（編）『いわゆる日本語の助詞について』 227-380 凡人社.
- 杉本 武. 2000. 「「から」受動文と移動動詞構文」 青木三郎・竹沢幸一（編）『空間表現と文法』 1-27 くろしお出版.
- 仁田義雄. 1982. 「から（格助詞）」 日本語教育学会（編）『日本語教育事典』 393 大修館書店.
- 寺村秀夫. 1982. 「日本語のシンタックスと意味 I」 くろしお出版.
- 綿貫恭子. 1999. 「格助詞「に」の考察・格助詞「を」と比較して」 修士論文、神田外語大学.

261-0014

千葉県千葉市美浜区若葉 1-4-1

神田外語大学

言語科学研究科

inoue@kanda.kuis.ac.jp